

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和7年5月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和7年5月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,188,510	791,374	475,828
うち 主産物価格 $a \times b$	1,178,240	780,786	470,235
枝肉市場価格(円/kg) a	2,240	1,522	1,081
枝肉重量(kg) b	526	513	435
標準的生産費 (B)	1,124,835	754,187	508,562
うち もと畜費	503,759	291,834	164,224
うち 飼料費	433,813	368,168	270,243
うち 労務費	91,327	36,697	20,840
差額(C) = (A) - (B)	63,675	37,187	△32,734
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	29,460.6
暫定交付金単価(概算払)(D) - 7,000	—	—	22,460.6

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます 

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は12か月前の肉用子牛価格を採用